山下公園通り地区　地域緑化計画書

計画名：横浜開港の歴史と文化を伝える緑花まちづくり

推進団体名：山下公園通り会　緑化ワーキング部会

この地域緑化計画書は、公開します。

地区の範囲

海岸通
Kaigandori
産業貿易センター前
山下町
Yamashitacho
県民ホール前
山下公園中央口
横浜港
山下公園東口
山下町
中華街東門
マリンタワー前
山下町
Yamashitacho
横浜天主堂跡
元町・中華街駅
山下橋
山下橋東

計画期間	２０１８年度　～　２０２０年度
課題及び背景	山下公園通りは、かつては海岸通り（ＢＵＮＤ）と称され、数多くの外国商館やホテルが立ち並ぶ欧州のような美しい街並みがありました。関東大震災で壊滅的な被害を受けた後は、復興事業により山下公園と共に造成され、名称も山下公園通りとなりました。開港以来の歴史を紡ぐこの通りは、「日本の道 100 選」に認定されているとともに、国際仮装行列、世界トライアスロン大会などが開催される文化・観光・スポーツ振興の発信地として、横浜を代表する通りであります。 しかしながら、やや統一感に欠ける植栽、雑草や植栽に埋もれて分り難くなった表示や記念碑、落書きされた街路樹桝の看板など、幾つか問題点もございます。 山下公園通り会は、みなと横浜の観光事業ならびに地域経済の発展を目的に、設立以来 30 余年、地域の活性化に取組んでまいりましたが、昨年第 33 回全国都市緑化よこはまフェアの開催を機に、花や緑の自然あふれる美しい街が、人々の生活に心の豊かさをもたらすのを実感しました。当会は、緑化活動を継続していくことで地域に活力を与え、この通りが歩んできた歴史文化を大切にして広く発信し、さらなる品格のある通りへと成長させて行きたいと考えました。
計画の概要	街歩きの中で、横浜開港の歴史・文化を体感できる緑化活動を目指します ・明治時代、横浜港から輸出された植物の代表はユリであり、多様な品種と華麗な容姿が熱狂的に愛され、「欧州の園芸文化の発展に横浜が寄与した」という記録が残されております。「ヤマユリ」は神奈川県の花であり、開港に所縁のある「ユリ」をシンボルとし、「横浜開港の歴史と文化を伝える緑花まちづくり」をテーマに、来街者に心地よい植栽空間と提供し、品種や特徴とともに、開港とユリ根の輸出が欧州に与えた影響などを銘板に記して伝えます。 ・外国商館やホテルなどが立ち並んでいた旧海岸通り跡地に、その建物の国籍に所縁のある花や植物を現在の山下公園通りに当てはめて植栽し、跡地の歴史と花について説明する案内サインを設置することで、四季折々の花を通じて、通りが歩んできた価値ある歴史文化（ストーリー）に触れ合える場を創出します。 （例：1 番地→シャーディン・マセソン商会/英一番館→イギリス→ローズ）
課題解決及び効果	・テーマフラワーとなるユリを各所に植込むことで、景観に統一性を創出します。 ・使用するプランターのデザインを統一し、景観の統一性と連続性を図ります。 ・街路樹が立ち並ぶ行政側の土地と民有地側を、バラバラに緑化をすすめるのではなく、両者連携による緑化環境の向上を図るため、市が管理する街路樹側の所轄（横浜市環境創造局都心部公園担当）と調整しながら、公民連携して取組んでまいります。 ・山下公園通りは全長約 850mと長く、建物の景観も一律ではないので、一律に美しく揃った植栽景観を目指すのではなく、交差点、バス停など、人々が滞留し、目につきやすいところから取組みます。 ・日本の道 100 選碑、カナダ政府通商事務所跡碑など多くの記念碑や表示の周りを、花壇などで表示が映えるように整備します。 ・通りに面した建物の前を、統一性のあるデザインのプランターによる緑化や、古くなった植栽地の改修により、魅力ある緑環境を創出します。 ・開港当時の跡地に所縁のある緑花の案内サインが、外国観光客や修学旅行生などに、開港の歴史文化を伝える体験型学習ツールとなり、観光経済効果が生まれます。

計画年次	計　画　内　容
１年度目 (2018年度)	【民有地緑化整備】 当会計画の全体デザインを具体化させ、基礎的な緑化整備 ●設計業務：１･２年目に実施する緑化設計、工事監理等 ●緑化整備：街路樹桝植栽改修、プランター設置、民有地植栽改修等 （主に、保育園フェンス周辺・駐車場周辺・商業ビル等の緑化整備） 【地域緑化活動】 ●維持管理活動：園芸資材一部購入、植替え用花苗購入、プランター管理 ●研修・講習会：緑化技能習得及び園芸歴史文化学習の研修・講習会 ●広報活動：フライヤー・広報誌等作成、作業用ユニフォーム制作発注、イベント実施 案内サイン制作
２年度目 (2019年度)	【民有地緑化整備】 山下公園通りの６つのブロックを個別に具体化し、本格的な緑化整備 ●設計業務：各ブロックの歴史的背景を加味した、民有地・壁面の緑化設計、工事監理等 ●緑化整備：街路樹桝の植栽改修、プランター設置、民有地植栽改修等 （ホテル・商業ビル等、６つのブロックの個性を出して緑化整備） 【地域緑化活動】 ●維持管理活動：園芸資材購入、植替え用花苗購入、プランター管理 ●研修・講習会：緑化技能習得及び園芸歴史文化学習の研修・講習会 ●広報活動：フライヤー・広報誌等作成、案内サイン制作・設置、広報物制作、 Ｙ160 等の山下公園周辺開催の連携イベント実施
３年度目 (2020年度)	【民有地緑化整備】 マリンタワーや未整備箇所など、全体的な緑化整備 ●設計業務：改修工事後の状況をみながらマリンタワーの緑化設計と、未整備箇所の民有地・壁面の設計、工事監理等 ●緑化整備：街路樹桝植栽改修、プランター設置、民有地整備箇所 （マリンタワー・各ブロックの未整備箇所を中心に緑化整備） 【地域緑化活動】 ●維持管理活動：上記以外で不足した園芸資材購入、植替え用花苗購入、プランター管理 ●研修・講習会：緑化技能習得及び園芸歴史文化学習の研修・講習会 ●広報活動：フライヤー・広報誌等作成、案内サイン制作・設置、広報物制作 山下公園周辺開催の連携イベント実施、翌年以降の企画
資金計画	① 自己負担発生の資金繰りは、基本的に山下公園通り会での承認を取った上で、山下公園通り会の運営費より捻出いたします。 ② その他の資金繰りとして、山下公園通り会会員および近隣企業・住民より緑化に対する募金活動等を行います。

計画期間中の活動について	① 月に１回全体での水やり活動日などを設け、緑化活動を地域に根差します。 ② 毎年秋になると、歩道に踏み潰されて汚れた銀杏が異臭を放つため、地域住民にも呼びかけて、銀杏清掃の日を設けての山下公園通りの美化活動を行います。 ③ 多くの観光客が賑わう通りであるため、横浜コンベンション・ビューロー等を通じて広報活動（ポスター、広報誌等の作成）を行ってまいります。 ④ 山下公園での開催される、横浜開港イベント『横浜セントラルタウンフェスティバル』や『ガーデンネックレス横浜』など山下公園周辺開催イベントのタイミングにあわせて連携イベントの企画を検討し、地域の活性化の輪を広げます。
計画期間終了後の活動について	① 助成金期間の３年間は、山下公園通り会の各ブロックの幹事企業が中心となって活動の基盤をつくりながら、広報活動や参加型イベント活動を行い、メディアを通じて「横浜開港の歴史と文化を伝える緑花まちづくり」を広く発信し、多くの仲間を巻き込んで、活動の輪を広げてまいります。 ② テーマフラワーのユリは、うまく育成する事で複数年継続して開花します。球根の特性を生かして、新たな苗から投資せず継続的な緑化を目指します。
組織づくり	① 山下公園通りは全長約 850mと縦に長いため、交差点から交差点までの範囲でブロックに分けて、ブロック毎に幹事施設が分担管理を行ってまいります。また、各ブロックでの問題点・改善等がある場合は、定期集会で解決策を検討してまいります。 ② 定期集会では、研修活動や交流会を行いながら、お互いに関心を高めると共に、CSR 活動の一環として、地域貢献ならびに街のおもてなしへと繋げてまいります。 ③ 山下公園通り会のみならず、地域内の保育園、マンションにも声掛けをして地域住民との交流、親睦を深め、子供から高齢者までが参加できる、イベント企画等も実施しながら、“歴史と緑にふれあう園芸活動”により組織の拡大と活性化を進めます。
創意工夫	① 開港当時の外国商館跡地には、建物の国籍に所縁のある植物を植栽して、案内サインを付けて「港ヨコハマの歴史を緑で伝えます」。 ② 既に先行して緑化活動に取組まれている隣接地「日本大通り」と同様に、舟形のプランター（※色は変える）を使用し、線ではなく面としての景観の連続性を創り、地域として活動の広がりを生み出します。 ③ 来年横浜は、開港 160 年を迎えると伴に、ラグビーW 杯開催や、翌年 2020 年には東京五輪など世界的なスポーツイベントが相次ぎ開催されるため、訪日外国人客に対しても、横浜開港の歴史と文化に興味関心を示してもらえる様に、多言語による案内サインを作成し、横浜の魅力と存在感を高めてまいります。 ④ 山下公園通りには４つのホテルがあるため、ホテルならではのおもてなしのプランターを設置し、通りに彩りを創ります。

緑化計画図

（Ａ３）

緑化計画図（緑化整備や緑化活動の内容などを図面やイメージパース、写真等で作成してください。なお、計画対象範囲図は、横浜市が作成します。）

山下公園通り会は、みなと横浜の観光事業の充実ならびに地域経済の発展のため、山下公園周辺イベントを中心に活動を展開してまいりましたが、2017 年に開催された「全国都市緑化よこはまフェア」に感銘を受け、山下公園通り周辺の緑豊かな環境を活かして『港ヨコハマの歴史を緑で伝える』新たな活動を始めます。

コンセプトは、
横浜開港の歴史と文化を伝える緑花まちづくりにより、
山下公園通りをさらなる品格のある通りへと成長させることです。

～ 公民連携による活動 ～

街路樹の下の植栽桝は横浜市の管轄であり、観光地の街路として重要視した管理がなされています。当会としても、その後押しができるように、連携して活動を進めてまいります。
特定品種の追加植栽やキャンペーンとして一年草の植栽、記念碑等の周りに植栽改修など、分かりやすい手法を取ります。

～ 植栽桝の植栽改修 ～

公民連携で取組む植栽桝の中は、碑の周りの植栽改修、外国との繋がりがある場所に植栽改修、歴史と文化を伝える緑花活動としての多言語案内サインをつくり、地域の魅力を創出します。

【主な既存の植栽】

アジサイ　フイリヤブラン

【メインフラワー】

テッポウユリ

【外国との繋がりを連想させる植物】

アメリカ
“オダマキ”

フランス
“アイリス”

イギリス
“ローズ”

通りの入り口１

保育園施設のフェンスを壁面緑化し、視界に緑を増やすことで通りの美観向上を図る。また、付近の道路植栽の除草や花植えなど、保育園との連携事業も検討。

ハゴロモジャスミン

ホテル前の植栽

山下公園通りに建つ４つのホテルの前に、プランターを設置することで、ホテルならではのおもてなしの演出と、通りに彩りを創出し美観向上を図る。

マリンタワー植栽

山下公園への導線となる交差点にあるため、オープンスペースを有効活用し、日当たりの良さから公園のバラとの景観連動を演出。
（改修工事の状況により変更の可能性もあり）

ノックアウト系バラ

県民ホール前の広場

通りに面した高層建築物がやや殺風景な感じを与えるため、仮設式の花壇を制作して、緑や彩りを増やし美観向上を図る。

マンション前プランター

駐輪禁止のために設置されている、カラーコーンをプランターにして美観向上を図る。地区内で唯一の居住施設のため、花植えなど住民と連携事業も検討。

日本大通りと色違いのプランター（例）

通りの入り口２

英一番館跡碑の地は現在の山下町１番地であり、当会の計画の中でも重要な意味をもつため、プランターと案内サインを設置して華やかにし、美観向上を図る。

山下公園通りは、大型商業ビル、マリンタワー、ホテルなどが集積する横浜の中心地にありながら、秋には銀杏並木の緑陰が美しく、国際仮装行列、世界トライアスロン大会などのイベントが開催される、文化・観光・スポーツ振興の発信地として、国内外より多く人々が訪れます。緑化活動を通じて、魅力的な景観の創造と開港の歴史文化を継承し、地域に活力を与えます。

概算事業費（単位：千円）（注1,5）

助成項目	細目	1年度目（平成30年度）	2年度目（平成31年度）	3年度目（平成32年度）	項目ごとの合計	※【参考】 助成率・助成金額の上限
1　民有地緑化	①設計等経費	800	500	680	1,980	100%以内
		（主な内容） ①３年間の全体の詳細設計 ②１年目・２年目の改修の詳細設計 ③設計監理	（主な内容） ①６つのブロックの個別設計 ②改修設計 ③設計監理	（主な内容） ①未整備箇所の設計 ②改修の詳細設計 ③設計監理		
	②緑化整備等経費 （注2）	3,200	3,500	3,320	10,020	90%以内
		（主な内容） ①主に、保育園フェンス周辺、駐車場周辺、商業ビル等を中心に民有地植栽改修 ②街路樹桝植栽改修 ③プランター制作	（主な内容） ①６つのブロックを個別整備 ②ホテル・商業ビル等を中心に民有地植栽改修 ③街路樹桝植栽改修 ④プランター制作・設置	（主な内容） ①改修工事の状況をみながらマリンタワー周辺とブロック内の未整備箇所を民有地植栽改修 ②街路樹桝植栽改修 ③プランター制作・設置		
	合計額 （注9）	概算事業費 4,000	概算事業費 4,000	概算事業費 4,000	12,000	
		（助成見込額） (3,680)	（助成見込額） (3,650)	（助成見込額） (3,668)	10,998	
2　景観木保全	①調査費	0	0	0	0	100%以内
	②診断書作成費	0	0	0	0	100%以内 （上限20千円/本）
	③治療費	0	0	0	0	③と④は各景観木1本につき、合計50千円以内 100%以内 （上限50千円/本）
	④環境整備費	0	0	0	0	100%以内 （上限50千円/本）
	合計額 （注9）	概算事業費 0	概算事業費 0	概算事業費 0	0	
		（助成見込額） (0)	（助成見込額） (0)	（助成見込額） (0)	0	
3　地域緑化活動 （注3）	①維持・管理費	300	300	300	900	①～④の合計 1,000千円以内 ／年度 100%以内
	②広報・研修費	560	560	560	1,680	100%以内
	③事務費	100	100	100	300	100%以内 （上限100千円/年度）
	④諸雑費	40	40	40	120	100%以内 （上限40千円/年度）
	合計額 （注9）	概算事業費 1,000	概算事業費 1,000	概算事業費 1,000	3,000	
		（助成見込額） (1,000)	（助成見込額） (1,000)	（助成見込額） (1,000)	3,000	
年度ごとの合計 （注4,6,7,8）		概算事業費 5,000	概算事業費 5,000	概算事業費 5,000	総合計 15,000	1～3年度の合計5,000千円以内／年度
		（助成見込額） 4,680	（助成見込額） 4,650	（助成見込額） 4,668	13,998	

（記入時の注意事項）
注1：各細目には、提案計画の助成金と自己負担金を含めた概算事業費（予定金額）を記入してください。計画がない項目や細目は、0（ゼロ）を記入してください。
注2：民有地緑化の緑化整備等経費には、最低10%の自己負担金が必要となります。（助成金申請時に、自己負担金が用意できることが助成金交付の要件となります。）
注3：地域緑化活動の助成項目では、１年度につき1,000千円が助成金額の上限となります。
注4：民有地緑化、景観木保全、地域緑化活動の助成金の合計は１年度につき5,000千円が助成金額の上限となります。（3年度総合計の助成金額の上限は、15,000千円です。）
注5：千円単位で記入してください。（なお助成金額は、千円未満切り捨てとなり、端数は自己負担金となります。）
注6：本概算事業費の年度ごとの合計金額を上回る助成金の申請はできません。
注7：年度ごとの概算事業費を作成することとし、年度間での助成金のやりとりはできません。（年度ごとに助成事業を完了させる必要があります。）
注8：上限内での年度ごとの項目内における、細目間での事業計画の見直しは、可能です。（30年度の地域緑化活動における維持管理費を増やし、その分の広報研修費を減らすなど）
注9：各項目内における細目の合計欄には、概算事業費（予定金額）と、助成見込額の合計を記入してください。なお、助成見込額には、（）を付けてください。